

建物及び設備における石綿使用状況

沖縄電力株式会社
平成19年3月末現在

対 象	使用箇所	現状（使用状況等）	備考（対応状況 他）	
石綿を含有する吹付け	耐火吹付け材として自社建物の一部に使用	<ul style="list-style-type: none"> ・自社建物：1棟 ・本館棟1、2F梁（囲い込み対策済み）、機械室 	機械室については施錠を行い、入室管理を徹底している。当該建物の石綿を処置する際には飛散防止対策を講じる。	
石綿含有製品	建材	天井材、吸音材、外壁材に使用	<ul style="list-style-type: none"> ・自社建物：140棟（対象建物数：425棟） ※電業所廃止に伴い、対象建物数が4棟減少した。	
	防音材	変圧器の防音材	<ul style="list-style-type: none"> ・8台 ・変圧器の防音壁に使用（石綿セメント板） 	
	石綿セメント管	地中線用の管路材料（送電設備） ※配電設備については使用箇所なし	<ul style="list-style-type: none"> ・巨長：約2.6km ・地中送電線用の管路材料 	成形品であり、通常状態において飛散性はないため、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
	保温材	発電設備（火力設備）	<ul style="list-style-type: none"> ・約1,100m³ ※離島発電設備の保温材取替工事に伴い、約100m ³ 減少した。	
	シール材・ジョイントシート	発電設備（火力設備）	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有製品：（火力）約88,000個 ※継続調査結果より、離島発電設備分約9,000個増加した。	
	緩衝材	送電設備等の懸垂碍子	<ul style="list-style-type: none"> ・懸垂碍子 約98,400個（石綿含有製品は磁器と金具間の緩衝材として碍子内部に封入。碍子の磁器部分には使用されていない。） ※継続調査結果より、特別高圧に使用される懸垂碍子が約25,000個増加した。	成形品であり、加えて碍子内部に封入されているため、通常状態において飛散性はないが、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
	増粘剤	架空送電線用の電線	<ul style="list-style-type: none"> ・電線防食剤：巨長約2.4km ※前回調査結果を精査し、今回の値に修正した。	油性材料（防食グリス）と一体化しているため、通常状態において飛散性はないが、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。

※前回調査（平成18年6月末）からの増減理由を示した。